

基本施策2

豊かな心の育成

施策 (1) 人権教育の推進

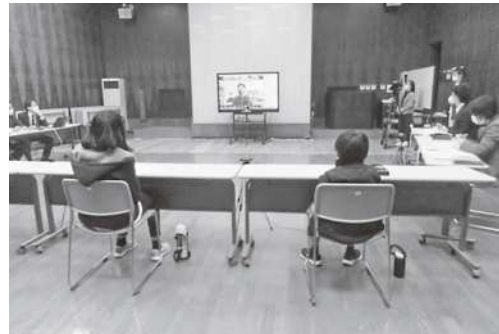
現状と課題

子どもたちを取り巻く社会では様々な人権問題が生じており、その解決に向けて差別解消に関する法令等の整備が進められ、多様性を認め合い、誰もが参画・活躍する社会の実現が求められています。

子どもたち一人ひとりが人権についての理解と認識を深め、望ましい人間関係を形成し、人権感覚や自尊感情を高めていくことが重要です。そのためには、子どもたちが人権とはどのようなものかを理解していくとともに、社会に存在する個別的な人権問題や平和の大切さについて自分のこととして捉え、考えを深め、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育む必要があります。

また、学校での人権教育を充実させていくためには、全ての教職員が確かな人権感覚をもち、人権教育に関する指導力を向上させることが必要です。子どもたちが安心して過ごすことができる人権感覚あふれる学校を、各教科等をはじめ、教育活動全体を通じて総合的に実現していくことや、幼稚園等・小学校・中学校の校種間の連携を深めていくことが重要です。

さらに、子どもたちの人権意識の形成については、身のまわりの環境による影響が大きいため、学校・家庭・地域が連携を図り、日常生活の中で人権意識を高めていく必要があります。



主な取組

<p>人権教育の充実と推進</p>	<p>子どもたちの自尊感情を高めるとともに、一人ひとりの違いやよさを認め合い、互いを尊重し合う取組を進めます。</p> <p>また、子どもたちが、人権の意義とその重要性についての正しい知識を身に付けるとともに、人権問題の解決を自分の課題として捉え、状況を変えようとする具体的な行動に結びつく教育・学習の充実を図るため、社会に存在する種々の個別的な人権問題を解決するための学習を積極的に推進します。</p> <p>人権作文集「人権の芽」や「子ども人権フォーラム21」の取組により、子どもたちが身のまわりの人権について考え、意見交流の場において互いの思いや願いを受け止めながら様々な人権問題に対する認識を深め、その学びを広げていくことで人権学習の充実を図ります。</p>
<p>中学校区における人権教育の推進</p>	<p>各中学校区の幼稚園等、小学校、中学校、高等学校で連携・協力し、子どもたちの発達をつないでいく人権教育推進体制を充実させていくとともに、家庭・地域との連携を図り、地域ぐるみの推進体制を確立していきます。また、人権に関する知識や技能を具体的に行動化するため、社会との結びつきを重視した人権学習を進めます。</p>
<p>平和に関する教育の推進</p>	<p>恒久平和を実現していくために、「平和の尊さ」「命の尊さ」を育む教育の推進に努めます。また、広島平和記念式典に中学生の代表を派遣し、この取組をもとに全中学校で平和学習を深めるとともに、恒久平和の実現に貢献する市民の育成をめざしていきます。</p>

数値目標

成果指標	令和元年度	令和2年度	令和8年度	備考
<p>自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合^(※1)</p>	81.6%	78.4%	85.0%	小学校
<p>保護者や地域を対象とした人権に関する授業公開や研修会を行った小中学校の割合^(※2)</p>	93.9%	12.1%	100%	

※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※2：「人権教育実態調査」（三重県教育委員会）において、「保護者や地域への授業公開や研修会を実施した」と回答した伊勢市の小中学校の割合

施策

(2) 道徳教育の推進



現状と課題

いじめ問題やインターネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件等が全国的に心配されている状況があります。そのような中で、子どもたちは自尊感情を高め、生命を大切に
する心や他者を思いやる心、規範意識や公共心、人間関係を形成する力、情報モラル等を向上していくことが求められています。



道徳が教科化され、「特別の教科道徳」として、教科書を使用した授業が行われています。道徳の授業において、子どもたちが、多様な価値観を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と協働してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、指導方法の工夫や改善を図っていく必要があります。

子どもたちが家庭の一員として、また、社会の構成員として必要な習慣を身に付けるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るために、学校と家庭・地域が連携し、道徳教育を進めることが必要です。

主な取組

<p>考え、議論する活動を通した道徳性の育成</p>	<p>答えが一つでない道徳的な問題に対して、自らが感じ、考え、仲間と議論する活動を通して、子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成に努めます。</p>
<p>家庭や地域等との連携を通した体験活動の充実</p>	<p>保護者の協力を得た授業の工夫に努めるとともに、地域教材の活用や地域人材の協力を得た体験学習の充実、保護者や地域の方々の道徳の授業参観等、家庭や地域との連携を通した道徳教育を推進していきます。</p> <p>また、他者とともによりよく生きようとする意識や生命を大切に する心を育むため、異学年との交流やボランティア活動等の取組を推進します。</p>

数値目標

成果指標	令和 元年度	令和 2年度	令和 8年度	備考
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 ^(※1)	95.5%	92.9%	95.5%	小学校
	94.8%	95.0%	95.5%	中学校
友達と協力するのは楽しいと思う児童生徒の割合 ^(※2)	95.0%	93.8%	94.0%	小学校
	94.7%	93.5%	94.0%	中学校

※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「人の役に立つ人間になりたいと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※2：各年度の数値についてはそれぞれ以下のとおり。

* 令和元年度：「人権感覚あふれる学校づくり意識調査」（伊勢市教育委員会）において「みんなで何かをするのは楽しい」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合

* 令和2年度：「学校や生活についてのアンケート」（三重県教育委員会）において「学級のみみんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合

* 令和3年度～：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「友達と協力するのは楽しい」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合

4章

「基本施策」と「施策」

基本施策2

豊かな心の育成

施策

(3) 郷土教育の推進



現状と課題

本市は、伊勢神宮の鳥居前町として、先人から受け継がれてきた豊かな自然・文化・歴史に恵まれています。郷土を知り、郷土を誇りに思う心を育てることは、子どもたちに豊かな心を育成するとともに、地域の一員としての自覚を養うことにつながります。このことは、子どもたちが、社会の中で、さまざまな変化に主体的に向き合い、課題に挑戦していく上での心の拠り所となります。



子どもたちが郷土「伊勢市」を愛し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むために、学校と地域の連携・協働を図り、一体となって子どもたちの成長を支えていくことが必要です。

そこで、子どもたちの発達段階に応じて、地域資源を理解し、その魅力につい

て語り、地域活性化のための方策を考えて表現することができるよう、本市の特性を生かした学習を促進します。また、子どもたちが将来地域で活躍しようとする意欲と態度を身に付けることができるよう、地域の人々から学んだり、地域の産業を体験したりすることを通して、地域と連携した郷土教育を推進します。



主な取組

<p>地域教材の開発と活用</p>	<p>小学3・4年生が社会科学習において使用する副読本「わたしたちの伊勢市」を活用し、地域社会の一員としての自覚や地域社会に対する誇りと愛情を育みます。また、歴史教材「ふるさと伊勢」を活用し、身近な地域の歴史への理解を深めるとともに、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めるようにします。</p> <p>また、地域教材のより良い活用のために、講師を招いた教員対象の地域探索型研修等を実施し、教員全体の郷土教育に関する見識を深めます。</p> <p>保護者や地域の協力を得ながら、地域教材の開発や郷土教育の研究に取り組み、公開研究会等により、成果を普及します。</p>
<p>地域と連携した郷土教育の推進</p>	<p>地域のさまざまな分野において活躍する人材に、講師として授業等に参加していただき、地域の産業、専門的な技術・技能等について学習します。また、文化財や史跡等を実際に見たり、地域の歴史や文化等について話を聞いたり、地域の発展に尽くした人々の働き等について調べたりして学ぶ活動を推進します。</p> <p>農業・漁業体験学習をはじめとし、地域資源を生かした体験活動を推進します。</p>
<p>社会教育分野との連携</p>	<p>子どもたちが、地域の文化や歴史等について、興味関心をもち、楽しみながら学べるよう、社会教育に携わる人々や、博物館や美術館及び資料館等の活用を促進します。</p>

数値目標

成果指標	令和元年度	令和2年度	令和8年度	備考
地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行っている小中学校の割合 ^(※1)	78.8%	84.8%	100%	

※1：「みえ県民ビジョン及び三重県教育ビジョンの目標指標の進捗状況等に関する調査」（三重県教育委員会事務局）において「地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行っていますか」という質問に対して、「行っている」と回答した伊勢市の小中学校の割合。

施策

(4) 読書活動・文化芸術活動の推進



現状と課題

子どもたちが自ら読書に親しみ、楽しむことを通じて、多様な考えや価値観にふれ、想像力や思考力を高め、豊かな感性を育てていくことが求められています。子どもたちの読書習慣の形成にむけて、学校図書館が読書センター・情報センター・学習センターとしての機能を果たすため、学校図書館の図書館資料の充実、人員配置の充実やその資質向上が大切です。



現代社会において、タブレットやスマートフォン等の情報媒体が急速に普及してきています。これらを使用し、インターネットやゲームに費やす時間が増えることで、子どもたちの活字離れ、読書離れの進行が懸念されています。文部科学省が、小学校6年生、中学校3年生を対象に行った「全国学力・学習状況調査」（令和2年度(2020年度)は、「学習や生活についてのアンケート」(三重県教育委員会)による調査)において、「学校の授業以外に、普段、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問項目のうち10分以上すると回答した本市の児童生徒の割合を見ると、小中学校共に増減を繰り返し、安定した増加にはつながりにくい状況です。そのため、学校図書館活動の充実が必要とされており、伊勢市子ども読書活動推進計画に基づき、地域や家庭と連携し、乳幼児期から読書が身近なものとなるように取り組む必要があります。

また、文化芸術に親しむことや、想像力や表現力を発揮して作品制作等に取り組むことを通じて豊かな感性や情操を磨き豊かな人間性を身につけていくことが大切です。

主な取組

学校図書館活動の充実	学校図書館に司書資格や司書教諭の資格を有する図書館スタッフやボランティア等を配置し、学校図書館の読書センター・情報センター・学習センターとしての機能を充実させ、子どもたちの読書に対する興味や関心を育み、主体的な読書習慣の確立を促進します。また、学校図書館図書標準の100%を維持し、子どもたちにとって読みたい本がたくさんある魅力的な学校図書館づくりを行います。
読書大好きキッズの推進	伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー」低学年用・高学年用を全児童に配布（配信）し、子どもたちが読書に親しみ、読書意欲を高めるための取組を推進します。
読書機会の充実	子どもたちの読書習慣が形成できるよう、学校図書館を活用した授業、読み聞かせ、朝読書、ブックトーク、ビブリオバトル、読書に関するイベントの実施、季節や学習内容に合ったコーナーの設置等、多様な読書活動を推進し、読書機会の充実を図ります。
文化や芸術にふれたり、表現したりする機会の推進	子どもたちの豊かな感性や情操を育み、生涯にわたり文化芸術に親しむ態度を養うため、表現する機会や鑑賞する機会を設けます。

数値目標

成果指標	令和元年度	令和2年度	令和8年度	備考
授業時間以外に読書をする児童生徒の割合 ^(※1)	67.4%	60.4%	68.0%	小学校
	50.1%	45.8%	53.0%	中学校

※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「学校の授業以外に、普段（月～金）、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます。）」という質問に対して、「10分以上する」と回答した伊勢市の児童生徒の割合。



小学校高学年用の「読書ツアー」導入ページ
※児童に配布している個人タブレットにて閲覧可能